

令和4年度事業者によるダイオキシン類測定結果個表（広島市、福山市、呉市、三次市、庄原市、東広島市及び大崎上島町を除く。）

排出ガス、燃え殻及びばいじん 厚生環境事務所管内

NO	工場・事業場名	所在地	特定施設種類	排出ガス（R4年度）			燃え殻（R4年度）		ばいじん（R4年度）		備考
				測定結果(ng-TEQ/m3N)	採取年月日	適用基準(ng-TEQ/m3N)	測定結果(ng-TEQ/g)	採取年月日	測定結果(ng-TEQ/g)	採取年月日	
1	㈱尾道開発美ノ郷工場	尾道市	廃棄物焼却炉	0.75	R5.1.13	5	0.12	R4.11.8	1.8	R4.11.8	
2	㈱尾道開発美ノ郷工場	尾道市	廃棄物焼却炉	0.26	R4.12.26	5	0.15	R5.1.12	1.6	R5.1.12	
3	尾道クミカ工業㈱	尾道市	廃棄物焼却炉	0.69	R4.12.13	10	0.00070	R4.12.14	-		集じん施設なし
4	尾道市クリーンセンター	尾道市	廃棄物焼却炉	0.033	R4.9.14	5					No.4,5の燃え殻を合わせて測定
5	尾道市クリーンセンター	尾道市	廃棄物焼却炉	0.00061	R4.11.30	5	0.015	R4.11.16	0.72	R4.11.15	No.4,5のばいじんを合わせて測定
6	おのみち地区し尿処理場	尾道市	廃棄物焼却炉			10					休止中
7	エスエッチ・サンキョウ㈱浦崎事業所	尾道市	廃棄物焼却炉	0.48	R5.2.2	10	0	R5.2.2	0.43	R5.2.2	
8	中国紙工業㈱	尾道市	廃棄物焼却炉	0.60	R5.1.20	10	0	R5.1.23	0.0067	R5.1.23	
9	㈱中国開発	尾道市	廃棄物焼却炉	0.025	R4.6.10	10	0.023	R4.11.4	0.025	R4.11.4	
10	㈱中国開発	尾道市	廃棄物焼却炉	0.032	R4.11.4	10	0.043	R4.11.4	0.018	R4.11.4	
11	尾道市因瀬クリーンセンター	尾道市	廃棄物焼却炉			10					集合煙突No.11,12の燃え殻を合わせて測定。ばいじんはキレート処理
12	尾道市因瀬クリーンセンター	尾道市	廃棄物焼却炉	1.2	R4.11.10	10	0.0022	R4.11.10	3.7	R4.11.10	
13	エスエッチ・サンキョウ㈱	尾道市	廃棄物焼却炉	0.020	R5.2.7	10	0	R5.2.12	0.079	R5.2.12	
14	㈱三和ドック	尾道市	廃棄物焼却炉	0.31	R4.10.27	5	0	R4.10.28	-		集じん施設なし
15	向島ドック㈱	尾道市	廃棄物焼却炉	3.6	R5.1.26	10	0.093	R5.2.1	2.2	R5.2.1	
16	ブライフーズ株式会社 仏通寺農場	三原市	廃棄物焼却炉	0.35	R4.9.29	5	0.041	R4.9.29	-		集じん施設なし
17	三原市清掃工場	三原市	廃棄物焼却炉	0.041	R5.2.9	5					No.18,19の燃え殻を合わせて測定
18	三原市清掃工場	三原市	廃棄物焼却炉	0.74	R5.3.15	5	0.0010	R5.2.17	0.34	R5.1.16	No.18,19のばいじんを合わせて測定
19	㈱森剛第1事業所	三原市	廃棄物焼却炉	4.1	R4.9.28	10	0.016	R4.10.3	0.36	R4.10.3	
20	㈱森剛第1事業所	三原市	廃棄物焼却炉	2.3	R4.8.30	10	0.019	R4.9.7	0.45	R4.9.7	
21	広島県動物愛護センター	三原市	廃棄物焼却炉	0	R5.1.30	5	0	R5.1.30	-		集じん施設なし
22	広島県動物愛護センター	三原市	廃棄物焼却炉			10			-		集じん施設なし/休止中。
23	農事組合法人羽倉プロイラーファーム（第2農場）	三原市	廃棄物焼却炉	5.7	R4.11.16	10	0.0000024	R4.11.16	-		集じん施設なし。
24	農事組合法人羽倉プロイラーファーム（第2農場）	三原市	廃棄物焼却炉	3.9	R4.11.17	10	0	R4.11.17	-		集じん施設なし。
25	農事組合法人羽倉プロイラーファーム（第3農場）	三原市	廃棄物焼却炉	4.7	R4.10.20	5	0	R4.10.20	-		集じん施設なし。
26	農事組合法人羽倉プロイラーファーム（第3農場）	三原市	廃棄物焼却炉	2.6	R4.10.21	5	0	R4.10.20	-		集じん施設なし。
27	ブライフーズ株式会社 大和農場	三原市	廃棄物焼却炉	0.13	R4.11.2	5	0	R4.11.2	-		集じん施設なし。
28	南榎本組	三原市	廃棄物焼却炉	6.5	R4.6.23	10	0.0014	R4.6.23	0.55	R4.6.23	
29	南久井ボートリー	三原市	廃棄物焼却炉	0.21	R4.11.7	5	0	R4.11.7	-		集じん施設なし、No.30,31の燃え殻を合わせて測定
30	南久井ボートリー	三原市	廃棄物焼却炉	0.19	R4.11.8	5			-		
31	世羅町美化センター	世羅町	廃棄物焼却炉			10					休止中
32	㈱フジトビ	世羅町	廃棄物焼却炉			5					休止中
33	竹村プロイラー	世羅町	廃棄物焼却炉	5.0	R4.11.2	5	0	R4.11.2			集じん施設なし。

注1) 燃え殻及びばいじんに含有されるダイオキシン類については、埋立処分等を行う場合に処理基準（3ng-TEQ/g）が設定されている。

注2) 「-」は、測定対象外であることを表す。